

本居宣長「本居宣長書簡」(『本居先生書翰』)

- 一 記伝十九の卷卅八丁めの事、
御紙面の通、致承知候。
- 一 同書廿一の卷彫刻残りの分は
未出来不申候哉、承度奉存候。
- 一 同書廿二の卷板下追々出来
申候哉、是又承度奉存候。
- 一 さき竹の弁の事、委細御申
越被下候趣、全く愚老も同意に御座候。
御申の通、ひたすら懇望に無御座候ては
相渡し申かたく、彫刻の儀も
貴君御方にて彫刻ならでは渡し
不申候。此段も兼て御心得置可被下候。

以上

宣長

一 古事記伝廿二の卷の事、

板下早速にも出来不申候事に

御座候はゞ、右原本一先御返し

可被下候、又々何時にても板下

早速出来可申節、遣し

可申候。余り延引故申進候。

以上

宣長